証券コード 9467 2019年6月7日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー5F 株式会社アルファポリス 代表取締役社長 梶 本 雄 介

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 2019年6月25日(火曜日)午前10時

朝日生命宮益坂ビル5階

「渋谷サンスカイルーム」 5 A会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

第19期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、 計算書類報告の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**株主総会出席票**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し あげます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.alphapolis.co.jp/company/) に掲載させていただきます。

株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性の懸念等により、景気は依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社が属する出版業界におきましては、引き続き厳しい状況が続いております。出版科学研究所によると、2018年(1月から12月まで)の紙の出版物の推定販売金額は、前年同期比5.7%減となる1兆2,921億円となりました。その内訳は、「書籍」が同2.3%減となる6,991億円、「雑誌」は同9.4%減の5,930億円となっており、「雑誌」が特に厳しい状況となっております。一方、電子出版物については、同11.9%増の2,479億円となり、堅調に成長を続けております。

こうした環境の中、インターネット発の出版の先駆者である当社は、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業に取り組んでまいりました。

当事業年度における書籍のジャンル別の概況は、次のとおりであります。

(ライトノベル)

当事業年度の刊行点数は前事業年度を下回る208点(前事業年度比17点減)となりました。各書籍の売行きにつきましては、『ゲート SEASON2』や『とあるおっさんのVRMMO活動記』等をはじめとした人気シリーズの続巻が堅調に推移したことに加え、当社Webサイトへの投稿作品である『追い出された万能職に新しい人生が始まりました』等の新シリーズが軒並み好調なスタートを切り、売上を大きく伸ばしました。

また電子書籍におきましても、親和性の高い女性向け小説を中心に好調を維持するとともに、当社Webサイトにて展開しているレンタルサービスの拡大等が売上増加に寄与いたしました。

以上の結果、ライトノベルの売上高は、前事業年度を上回り、過去最高を更新いたしました。

(漫画)

当事業年度の刊行点数は前事業年度を大幅に上回る91点(前事業年度比16点増)となりました。各書籍の売行きにつきましては、『Re:Monster』や『THE NEW GATE』などの既存の人気シリーズの続巻が引続き順調であったことに加え、『いずれ最強の錬金術師?』等のライトノベルのヒット作の新規コミカライズが好調に推移いたしました。

また、当ジャンルにつきましては、積極的な刊行を計画、実施する等、 戦略的に注力してきたことにより、出荷タイトル数及び発行部数は大幅に 増加し、それに比例して当ジャンルと親和性の高い電子書籍販売につきま しても大きく売上を伸ばす結果となりました。

以上の結果、漫画の売上高は前事業年度を大きく上回り、ライトノベルと同様に過去最高を更新いたしました。

(文庫)

当事業年度の刊行点数は前事業年度を上回る147点(前事業年度比18点増)となりました。人気シリーズの『居酒屋ぼったくり』や『自称悪役令嬢な婚約者の観察記録。』の文庫版が好調な売行きとなり、業績を牽引いたしました。

また、キャラ文芸小説の『あやかし蔵の管理人』や時代小説の『居残り 方治、憂き世笛』等、取扱いジャンルの拡大を企図した幅広い分野にわた る刊行を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、文庫の売上高は前事業年度を上回る金額で着地いたしました。

(その他)

当事業年度の刊行点数は前事業年度を下回る23点(前事業年度比1点減) となりました。シリーズ発行部数累計92万部を突破した『居酒屋ぼったくり』の単行本を刊行し、当該タイトルが売上を大きく牽引いたしました。 しかしながら、その他の刊行書籍の発行部数は前事業年度には及ばず、その他ジャンルにおける売上高は前事業年度を下回る結果となりました。

以上の活動の結果、当事業年度の売上高は4,977,585千円(前事業年度比18.1%増)、営業利益は1,358,223千円(同79.3%増)、経常利益は1,357,170千円(同79.2%増)、当期純利益は842,346千円(同64.1%増)となり、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。

なお、2018年1月に実施した当社ゲーム事業の譲渡に伴い、当事業年度より、報告セグメントを「出版事業」の単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は1,050千円となりました。 その主な内容は、パソコン及びサーバー機器の購入費等であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金50,000 千円の調達を行う一方、長期借入金39,085千円を返済いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区	分	第 16 期 (2016年3月期)	第 17 期 (2017年3月期)	第 18 期 (2018年3月期)	第 19 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上	高(千円)	3, 345, 752	3, 185, 536	4, 213, 546	4, 977, 585
経常利	益 (千円)	904, 376	175, 242	757, 197	1, 357, 170
当期純利	益 (千円)	572, 404	101, 098	513, 158	842, 346
1株当たり当期純	利益 (円)	59. 09	10. 44	52. 97	86. 95
総資	産(千円)	5, 275, 301	4, 959, 803	5, 640, 118	6, 878, 137
純資	産(千円)	3, 812, 368	3, 913, 467	4, 426, 488	5, 268, 834
1株当たり純資	産額 (円)	393. 54	403. 97	456.94	543. 89

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、更なる成長に向け、激しく変容する出版市場を好機と捉え、素早く対応することで出版事業の増強をはかるとともに、将来的には出版事業にとどまらずエンターテインメント企業として出版事業で蓄積したIPを活かした他事業展開を目指しております。その目的に際して、当社が認識している課題は次のとおりです。

① 優秀な人材の確保・育成

当社の編集担当者は書籍ごとに配置され、その担当者の受け持つ領域は、 企画、編集、販促ツール制作、広告出稿等、書籍の制作から売上に結びつく までに必要な全ての業務となります。そのため、担当者ごとの成果がわかり やすく、モチベーションが維持しやすい仕組みとなっておりますが、同時に 幅広い知識とスキルが求められます。

その一方で、昨今の読者ニーズは非常に移り変わりが激しく、出版するタイミングが極めて重要となってきております。更に、今後は取扱ジャンルの拡大を目指しているため、編集担当者を増強し、ヒットが見込まれる作品はタイミングを逃すことなく確実に刊行していくことが必要となります。

加えて、取扱ジャンルを拡大するためには、スマートフォンアプリを含めた当社Webサイトのサービスを充実させ、調達可能なコンテンツの種類が拡大していることが前提となりますので、Webサイトサービスの速やかな対応を行うためにも、エンジニアをはじめとするWeb開発人員の増強も必要となってきます。

当社といたしましては、即戦力となる中途人材の確保を促進することに加え、積極的な新卒採用活動を行うことにより、将来の飛躍的な成長を担う人材を確保することに努めております。また同時に、社内教育の充実及び当社並びに当社サービスの知名度を向上させるための施策を継続的に実施することにより、志望者を引き付ける企業作りも行っております。

② 作家・ユーザー数の拡大

当社のビジネスモデルは、インターネット上にて良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

そのためには、作家・ユーザーの方の満足度向上が重要であると認識しておりますので、当社といたしましては、投稿作品の閲覧数や人気度等に応じ

てギフト券や現金を得られる「投稿インセンティブ」の実施や出版物に対するプロモーション等を積極的に実施することに加えて、作家・ユーザーの方からの当社Webサイトに対するリクエストにも適宜対応することで、その実現を目指しております。

③ 取扱書籍のジャンル拡大

当社の売上高の約40%はライトノベルが占めており、また売上高の約50%を占める漫画につきましても原作がライトノベルであるコミカライズ作品が多く、ライトノベルへの依存度は高いものとなっております。そのため、更なる業績拡大及びポートフォリオ最適化の観点から、特定のジャンルに依存しないよう、取扱書籍のジャンル拡大を課題の一つに位置付けております。

当社といたしましては「キャラ文芸大賞」、「歴史・時代小説大賞」、「絵本・児童書大賞」等幅広いジャンルでのWebコンテンツ大賞を開催、強化することを通じて、新たなジャンルの開拓にも積極的に取り組んでおります。

④ 電子書籍市場への対応

当社の属する出版業界におきましては、紙書籍市場が縮小する反面、電子書籍市場は堅調に拡大しており、当社におきましても電子書籍販売を本格的に開始した2015年度以降、電子書籍売上は順調に増加し続けております。

その一方で、電子書籍の市場環境は紙書籍に比して変化が激しいことから、従来の紙書籍コンテンツとは異なる、環境変化に応じた柔軟な対応を取ることが電子書籍売上の維持・拡大には必要となります。

当社といたしましては、組織体制の整備及び社員への意識改革を適宜実施し、そのような市場環境の変化に迅速に対応できる体制構築を行っております。

⑤ 新たな販路の確保・拡大

現在、当社を取り巻く出版業界は厳しさを増し、とりわけ書店数の減少が 顕著であります。このような環境の中、当社の書籍コンテンツの販売チャネルを確保・拡大すること、並びにそうしたチャネルの収益力の高さを追い求めることが必要となっております。当社では2017年2月より開始した課金サービス「レンタル」をはじめ、当社のスマートフォンアプリ及びWebサイトで書籍コンテンツを販売していく仕組みを強化し、投稿サイトという源泉 から販売サイトという出口までの垂直の幹を太くしていくことを目指しております。

⑥ 自社IPを活かした事業拡大

当社の主力である書籍の市場規模は年々縮小しているため、当社といたしましては、出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積された自社IPを活用した事業の多角展開を目指しております。具体的には、当社が34%を出資する関連会社である株式会社アルファゲームスが展開するゲーム事業の他に、映像等の出版事業以外のメディア展開、グッズ販売、スマートフォン向けの新たなアプリサービス等への展開を目指しております。

⑦ 内部管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに対応し、持続的に成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要であると考えております。そのため、当社といたしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に努めてまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに、業務の標準化と効率化を目指しております。

当社は、これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けることを目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

事	業	区	分	事	業	内	容
出	版	事	業	書籍の出版、インク	ターネットの	のサイト運営	

(6) 主要な事業所(2019年3月31日現在)

┃ 本 社 │ 東京都渋谷凶

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均勤続年数
	63	(13)	名	8 (1) 名増			34.	5歳	3年9ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社みずし	ま 銀 行		4	4,996千円
株式会社	比三菱 U F	J 銀 行		1	6,688千円
株式会	社 三 井 住	友 銀 行			2,960千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. **株式の状況** (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

32,000,000株

(注)2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を16,000,000株から32,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数

9,687,400株

(注)2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしたことにより、発行済株式の総数は4,843,700株増加しております。

(3) 株主数

1,514名

(4) 上位10名の株主

株	主	名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社才	フィス梶本		3, 200, 000	33. 03
梶本 雄介			2, 800, 000	28. 90
日本トラステ (信託口)	イ・サービス信託銀	限行株式会社	615, 900	6. 36
GOLDMAN SA	ACHS INTERNATI	ONAL	481, 285	4. 97
梶本 幸世	<u>t</u>		330, 800	3. 41
日本マスター (信託口)	・トラスト信託銀行権	株式会社	257, 200	2. 66
梶本 翔太	、 朗		240, 000	2. 48
梶本 遼沙	て 朗		240, 000	2. 48
資産管理サー (証券投資信	·ビス信託銀行株式会 託口)	会社	219, 000	2. 26
加藤 綾子	<u> </u>		93, 000	0.96

(注)持株比率は自己株式(120株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会	社におけ	る地位	<u>'\f'</u> .	氏	ì	ŝ	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	表取締	役社	: 長	梶	本	雄	介	
取	締		役	加	藤	綾	子	編集本部本部長
取	締		役	大ク	人保	明	道	管理本部本部長
取	締		役	富	永	博	之	冨永法律特許事務所代表
常	勤監	査	役	落	藤	隆	夫	
監	査		役	池	田	信	彦	
監	査		役	天	野	良	明	

- (注) 1. 取締役冨永博之氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役落藤隆夫氏、監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏は、社外監査 役であります。
 - 3. 当社は、取締役冨永博之氏、常勤監査役落藤隆夫氏、監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 取締役冨永博之氏は、弁護士の資格を有しており、法務・企業統治・コンプライアンスに関する高度な知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区			分	員	数	報酬等の額
取 (う	ち 社 ダ	帝 外 取 糸	役 ^第 役)		4名 (1名)	56百万円 (2百万円)
監 (う	5 社 ダ	<u> </u>	· 役 · 役)		3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合 (う	ち社	外 役	計 員)		7名 (4名)	66百万円 (12百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において、年額500 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50 百万円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役冨永博之氏は、冨永法律特許事務所代表者であります。同事務所 と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 冨 永 博 之	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から、主に、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する発言を行っております。また、同氏は長年にわたり東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員を務めており、当社の反社会的勢力排除の取組強化にも努めております。
常勤 落藤隆夫監査役	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。 当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の 全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経 験と幅広い見識に基づき、主に、経営全般の観点から適 宜発言を行っております。
監査役 池田信彦	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の 全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験 を活かして、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っ ております。
監査役 天野良明	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の 全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験 を活かして、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っ ております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、 監査の品質管理状況等についてヒアリングをした他、監査チームの独立性・専 門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間 及び監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人 の報酬等について同意をしています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社では、管理部が中心となって、業務プロセスや規程の整備、評価・ 監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保する。また、違法 行為に対する牽制機能として監査役に報告する体制を整備し、不祥事の未 然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行う。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に 係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む)は、当該規程等の定めると ころに従い、適切に保管、管理する。
- ② 取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、総合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
- ② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、かつ迅速に業務を執行する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という) を置くことを求めた場合には、監査役と管理部門担当取締役が協議の上、 補助使用人を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

補助使用人の職務については、監査役の指揮命令下で遂行することとし、 取締役からの独立性を確保し、補助使用人の人事考課、異動等については 監査役の同意を得た上で決定する。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する 恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報 告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- (9) (8) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人からの監査役への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項 取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、 監査の実行を担保するべく予算を措置する。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、内部監査担当者との連携を図り、適切な意思疎通を行う。
 - ② 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べる等して、実効性の確保を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則して 行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会 を14回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき 監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長、会計監査 人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、 内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6, 672, 297	流動負債	1, 571, 772
現金及び預金	4, 213, 620	買掛金	59, 036
 売 掛 金	2, 177, 477	1年内返済予定の 長期借入金	29, 656
製品	169, 952	未 払 金	469, 506
		未 払 消 費 税 等	68, 729
十	96, 427	未 払 費 用	16, 955
前 払 費 用	13, 178	未払法人税等	464, 458
その他	1,640	預 り 金	16, 165
		賞与引当金	27, 602
│ 固 定 資 産	205, 839	返品調整引当金	399, 171
有 形 固 定 資 産	11, 029	前 受 金	19, 038
 建物附属設備	6, 267	リース債務	1, 452
		固定負債	37, 530
工具、器具及び備品	1,062	長期借入金	34, 988
リース資産	3, 699	リース債務	2, 542
無形固定資産	36, 828	負債合計	1, 609, 303
ソフトウェア	36, 828	(純資産の部) 株 主 資 本	5, 268, 834
投資その他の資産	157, 982	資 本 金	863, 824
 出 資 金	9, 438	資 本 剰 余 金	853, 824
		資本準備金	853, 824
関係会社株式	20, 400	利 益 剰 余 金	3, 551, 322
保 険 積 立 金	8,000	その他利益剰余金	3, 551, 322
敷 金	65, 999	繰越利益剰余金	3, 551, 322
繰延税金資産	47, 943	自 己 株 式	△137
			E 260 024
その他	6, 200	純 資 産 合 計	5, 268, 834
資産合計	6, 878, 137	負債純資産合計	6, 878, 137

損益計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位:千円)

					(半世・1月)
科		目		金	額
売	上	高			4, 977, 585
売 上	原	価			1, 375, 809
売	上 総	利	益		3, 601, 776
販売費及で	ゾー般管理	費			2, 243, 553
営	業	利	益		1, 358, 223
営 業	外 収	益			
受	取	利	息	35	
雑	収		入	593	629
営 業	外 費	用			
支	払	利	息	282	
雑	損		失	1, 399	1, 681
経	常	利	益		1, 357, 170
税引	前 当 期	純 利	益		1, 357, 170
法人税	、住民税	及び事業	 税	528, 244	
法人	税等	調整	額	△13, 420	514, 824
当	期 純	利	益		842, 346

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位:千円)

			树	₹	主	資	本			
	資本金	資剰	本食金	ź	利 益	剰 余	金			
				利益準備金	その他利	利益剰余金 利 益		自己 株式	株主資本合計	純資産 合 計
			剰余金合計		別途積立金	繰越利益 剰 余 金	剰余金 計	1/4.1%	合 計	
当期首残高	863, 824	853, 824	853, 824	_	_	2, 708, 976	2, 708, 976	△137	4, 426, 488	4, 426, 488
当期変動額										
当期純利益						842, 346	842, 346		842, 346	842, 346
自己株式の取得								_	_	_
当期変動額合計	_	_	_	_	_	842, 346	842, 346	_	842, 346	842, 346
当期末残高	863, 824	853, 824	853, 824	_	_	3, 551, 322	3, 551, 322	△137	5, 268, 834	5, 268, 834

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式…………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…………個別法による原価法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により 算定)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産………定率法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

> 建物附属設備 8年~15年 工具、器具及び備品 4年~8年

無形固定資産………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社 内における見込利用可能期間(5年)による定額

法を採用しております。

リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産については、リース期間を耐用年数とし、

残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金…………従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるた

め、賞与支給見込み額の内、当事業年度に負担す

べき額を計上しております。

返品調整引当金………製品の返品による損失に備えるため、過去の返品

実績を勘案した所要額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ

っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

12,013千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 関係会社に対する短期金銭債権

1,640千円

② 関係会社に対する短期金銭債務

3,267千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式

9,687,400株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数 普通株式

120株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金 調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行わな い方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金は、1年 以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は、主に運転資金であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図って おります。
- b. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の 算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用すること により、当該価額が変動することがあります。
- ⑤ 信用リスクの集中

当社は、紙書籍の販売・流通はすべて株式会社星雲社を介して行っておりますので、当事業年度の末日における営業債権の内、77%が同社に対するものであります。そのため、株式会社星雲社とは、同社が保有する当社書籍の売上債権に対する債権の譲渡担保契約を締結し、債権の貸倒リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現 金 及 び 預 金	4, 213, 620	4, 213, 620	_
(2) 売 掛 金	2, 177, 477	2, 177, 477	_
(3) 敷 金	65, 999	66, 242	242
資 産 計	6, 457, 097	6, 457, 339	242
(1) 買 掛 金	59, 036	59, 036	_
(2) 1年内返済予定の 長期借入金	29, 656	29, 656	_
(3) 未 払 金	469, 506	469, 506	_
(4) 未 払 消 費 税 等	68, 729	68, 729	_
(5) 未払法人税等	464, 458	464, 458	_
(6) 預 り 金	16, 165	16, 165	_
(7) 長期借入金	34, 988	34, 988	_
負 債 計	1, 142, 540	1, 142, 540	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金には、定期預金は含まれておらず、また売掛金として開示されるものは、すべて短期で決済されております。そのため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金

合理的に見積った返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレート で割り引いた現在価値により算出する方針としております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、
- (5) 未払法人税等、並びに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当 社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似 していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額20,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
現金	き及び う	預 金	4, 213, 620	_	_	_
売	掛	金	2, 177, 477	_	_	_
敷		金	_	65, 999	_	_

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
長期借入金	10, 008	10, 008	10,008	4, 964	_

長期借入金の内、返済予定が1年以内のものは、「1年内返済予定の長期借入金」に 計上されておりますので、長期借入金には含まれておりません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

賞与引当金	8,451千円
未払事業税	19,846千円
未払金	4,003千円
未払事業所税	223千円
未収入金	3,761千円
出資金	11,963千円
敷金	2,531千円
ソフトウェア	1,308千円
その他	834千円
繰延税金資産小計	52,924千円
評価性引当額	△2,531千円
繰延税金資産合計	50,393千円
(繰延税金負債)	
保険積立金	△2,449千円
繰延税金負債合計	△2,449千円
繰延税金資産の純額	47,943千円

7. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	20,400千円
持分法を適用した場合の投資の金額	27,297千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	8,395千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

543円89銭

(2) 1株当たり当期純利益

86円95銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式 の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社アルファポリス

取締役会 御中

東陽監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファポリスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び その附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部 統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重 要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査 いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社アルファポリス 監査役会 常勤監査役(社外監査役) 落 藤 隆 夫 印 監査役(社外監査役) 池 田 信 彦 印 監査役(社外監査役) 天 野 良 明 印

以上

メ	ŧ	

株主総会会場ご案内図

会 場 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目 9番8号

朝日生命宮益坂ビル5階 「渋谷サンスカイルーム」5A会議室 (会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03(3406)2085



交通

電車 JR(山手線・埼京線・湘南新宿ライン)

渋谷駅(宮益坂口)

東急東横線渋谷駅東急田園都市線渋谷駅京王井の頭線渋谷駅東京メトロ(銀座線・半蔵門線・副都心線)

渋谷駅

*地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番出入口が便利です。